



金 沢 市 公 報

第 3 1 4 6 号

令和6年(2024年)5月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○都市計画事業の事業計画の変更の承認に係る 関係図書の写しの縦覧について (都市計画課) 5
○自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 5
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	● 選挙管理委員会告示
○国土調査法の規定に基づく地籍調査の実施に ついて (農業基盤整備課)	3	○選挙人名簿の登録を行う日について (選挙管理委員会) 6
○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (市民協働推進課)	3	● 選挙管理委員会公告
○生活保護法等の規定に基づく介護機関の指定 について (生活支援課)	4	○選挙人名簿の抄本等の閲覧状況について (選挙管理委員会) 6
○生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の 所在地の変更について (")	4	● 農業委員会告示
○生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の 廃止について (")	4	○令和6年第5回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局) 6
● 公 告		● 公営企業告示
○住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況につい て (市 民 課)	5	○水道料金及び下水道使用料の収納事務の指定 公金事務取扱者への委託について (お客さまサービス課) 6

告 示

●金沢市告示第156号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅原付バイク駐車場
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営森本駅西自転車駐車場
 金沢市営野町駅前自転車駐車場
 金沢市営馬替駅前自転車駐車場

- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
- 金沢市営割出駅前自転車駐車場
- 金沢市営三ツ屋駅前自転車駐車場
- 金沢市営蚊爪駅前自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 79台
 - 原動機付自転車 2台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 - 令和6年4月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 - 金沢市二口町ニ24番地5
 - 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 - 日時 令和6年5月22日から同年8月21日まで
 - 午前10時から午後7時まで
 - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第157号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
長田2丁目地内	自 転 車	1台
畝田東3丁目地内	自 転 車	1台
京町地内	自 転 車	2台
安江町地内	自 転 車	1台
鞍月3丁目地内	自 転 車	2台
三社町地内	自 転 車	1台
寺中町地内	自 転 車	1台
八日市5丁目地内	自 転 車	1台
上堤町地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
 - 令和6年4月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
 - (1) 期間
 - 令和6年5月22日から同年11月21日まで

(2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第158号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

1 事業計画が定められた年月日

令和6年4月2日

2 調査を実施する者の名称

金沢市

3 調査地域

名称 夕日寺Ⅳ地区（その1）、（その2）及び（その3）、夕日寺Ⅱ地区（その1）、（その2）、（その3）及び（その4の1）、米丸地区並びに大徳地区

範囲 山王町1丁目、夕日寺町、伝燈寺町及び牧町の各一部並びに米丸地区及び大徳地区

4 調査期間

令和6年3月22日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第159号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
八日市第三西町会	代表者の氏名及び住所	西村 英昭 金沢市八日市3丁目520番地3	箕輪 晃 金沢市八日市3丁目43番地3	令和6年 4月1日
窪町会	代表者の氏名及び住所	西尾 広 金沢市窪2丁目416番地	栗田 訓 金沢市窪2丁目505番地1	令和6年 4月1日
大野町1丁目町会	代表者の氏名及び住所	大野 観 金沢市大野町1丁目4番地	中村 益雄 金沢市大野町4丁目力23番地1	令和6年 4月1日
大野町2丁目町会	代表者の氏名及び住所	岡田 桂子 金沢市大野町2丁目36番地	橋本 浩志 金沢市大野町4丁目ワ13番地7	令和6年 4月1日
大野町3丁目町会	代表者の氏名及び住所	和田 修輔 金沢市大野町3丁目13番地8	高見 真由美 金沢市大野町3丁目10番地1	令和6年 4月1日
大野町6丁目町会	代表者の氏名及び住所	梅岡 仁 金沢市大野町6丁目59番地	折戸 吉朗 金沢市大野町6丁目103番地	令和6年 4月1日
太陽が丘ひまわり町会	代表者の氏名及び住所	磨伊 宏 金沢市太陽が丘2丁目205番地	坂本 伸二 金沢市太陽が丘2丁目85番地	令和6年 4月7日
大野町7丁目第2町会	代表者の氏名及び住所	川端 敏久 金沢市大野町4丁目甲5番地	中村 隆貴 金沢市大野町7丁目88番地1	令和6年 4月10日
大野町5丁目町会	代表者の氏名及び住所	中村 裕子 金沢市大野町5丁目58番地	川崎 久志 金沢市大野町5丁目19番地	令和6年 4月21日

直江町会	主たる事務所の所在地	金沢市直江町ホ19番地	金沢市直江町ホ213番地	令和6年 4月28日
	代表者の氏名及び住所	前田 幹夫 金沢市直江町ホ19番地	堀越 浩一 金沢市直江町ホ213番地	

●金沢市告示第160号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所		事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
1790100182	わらく木曳野	金沢市木曳野3丁目286番地	社会福祉法人等愛会	金沢市木曳野3丁目286番地	令和6年3月1日	小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護

●金沢市告示第161号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所			事業者		変更年月日	サービスの種類
	名称	変更前	変更後	名称	所在地		
1700100157	金沢市地域包括支援センターながさか	金沢市泉野出町1丁目22番26号 Belle 2ビル1階	金沢市長坂3丁目1番1号	医療法人積仁会	金沢市長坂町千部15番地	令和6年4月1日	介護予防支援

●金沢市告示第162号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から介護機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
1710118348	南ヶ丘ヘルパーステーション	金沢市額新保1丁目351番地	特定医療法人扇翔会	石川県野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番	令和6年3月31日	訪問介護

1700100199	金沢市地域 包括支援セ ンターまが え	金沢市額新保1 丁目351番地	特定医療法 人扇翔会	石川県野々市市 西部中央土地区 画整理事業施行 地区56街区1番	令和6年 3月31日	介護予防支援
------------	------------------------------	--------------------	---------------	---	---------------	--------

公 告

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

日時 令和6年5月22日から同年6月4日までの間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

午前9時から午後5時45分まで

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市市民局市民課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次の都市計画事業の事業計画の変更を承認した旨の国土交通大臣の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・3・9号武蔵橋場線	国土交通大臣	平成29年3月6日から 令和10年3月31日まで	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	金 沢 市 都市整備局 都市計画課

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和6年5月21日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市御供田町口86番1から86番9まで、87番2及び88番1から88番6まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市石引4丁目2番3号 日高不動産株式会社 代表取締役 番場 正人	道路 金沢市御供田町口86番2、86番4、87番2、88番2及び88番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 調整池 金沢市御供田町口86番9
金沢市岸川町と19番1	金沢市岸川町チ9番地 廣瀬 敏 金沢市岸川町チ9番地 廣瀬 恵美子	

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第7号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、選挙人名簿の登録を行う日を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第1項の規定により告示します。

令和6年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

選挙人名簿の登録を行う日 令和6年6月3日

選挙管理委員会公告

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（同法第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間における選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

令和6年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

日 時 令和6年5月22日から同年6月4日までの間

（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

午前9時から午後5時45分まで

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

農業委員会告示

●金沢市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和6年第5回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

1 日時

令和6年5月27日午後3時

2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (3) 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等について
- (4) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について
- (5) 令和5年度最適化活動の点検・評価等について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第6号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により水道料金及び下水道使用料の収納に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委

託したので、同条第2項及び金沢市企業局会計規程（昭和55年公営企業管理規程第1号）第21条の2第3項の規定により告示します。

令和6年5月21日

金沢市公営企業管理者 松 田 滋 人

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社北陸支店	富山県富山市今泉西部町9番地1	令和6年4月1日	令和6年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

水道料金及び下水道使用料

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和6年(2024年)5月21日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄